

# 第47期 報告書

(平成24年10月1日から平成25年9月30日まで)

# 株主の皆様へ



株主の皆様には格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。  
第47期報告書をお届けするにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

さて、当社の会計事務所事業部門では、栃木本社、システム開発研究所、東京本社および全国で56都市に設置するSCGサービスセンター並びに9都市に設置する統合情報センターを拠点として、TKC全国会が掲げる重点活動テーマ（1. 中小企業の経営力・資金調達力の強化を支援する、2. 適時・正確な記帳に基づく信頼性の高い決算書の作成を支援する、3. 会計事務所の業務品質と経営効率の更なる向上を図る）の達成を支援するため、財務会計システムと税務情報システムの充実、会計事務所の関与先企業を対象とするFXシリーズ等の自計化システムの充実と努めるとともに、連結会計、連結納税、国税と地方税の電子申告等のシステムの普及による会計事務所市場の拡大、中堅・大企業市場の開拓、並びに法科大学院向けの教育学習支援システムの普及等に努めてまいりました。

また、当社の地方公共団体事業部門においては、栃木本社および全国で11都市に設置する営業所を拠点として、顧客市町村の税務と住民基本台帳にかかる基幹業務システムを充実するとともに、最新のICT（情報通信技術）を高度に活用しながら、ASPサービスを中心に電子自治体構築のための支援を強化してきました。また、その一方で少子高齢化社会に対応した教育・福祉・介護等にかかる制度改正も進められており、これらにも積極的に対応して、営業地域の拡大とコンサルティング・サービスの充実と努めてまいりました。

その結果、当期における当社連結グループの経営成績は、売上高53,115百万円（前期比0.5%減）、営業利益5,964百万円（前期比4.2%減）、経常利益6,186百万円（前期比3.8%減）、そして当期純利益3,685百万円（前期比18.4%増）となりました。これに伴い、期末配当金につきましては、1株につき22円とさせていただきます。

第48期につきましても、会計事務所と地方公共団体に対するコンピュータ・サービスに専門特化しながら、最新の情報通信技術を積極的に活用し、お客様のご事業を成功に導く新しいソフトウェア製品の開発とサービスの一層の充実を図ってまいります。

つきましては、株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成25年12月

代表取締役社長 角 一幸

## 目次

株主の皆様へ	1
会社の現況	2
連結貸借対照表	16
連結損益計算書	17
連結株主資本等変動計算書	18
連結注記表	19
会社概要	23
役員 の 状 況	24
株主MEMO	25

本社ビル





# 会社の現況

## 事業の経過及びその成果

### 1. 当社事業の専門性

当社は、昭和41年10月の創業から今日まで、一貫してわが国の会計事務所（税理士事務所、税理士法人及び税理士業務に従事する公認会計士事務所）に対する情報サービスと、地方公共団体（市区町村等）に対する情報サービスの2つの分野に専門特化し、わが国の情報産業界において独自の地位を築いてまいりました。

今日、当社の情報サービスは、次のようなものとなっています。

- ① TKC統合情報センター（全国9都市）によるコンピュータ・サービス
  - 1) 大量出力（印刷）を伴うバッチ処理サービス
  - 2) データストレージ・サービス
  - 3) ダウンロード・サービス
- ② TKCインターネット・サービスセンター（TISC）によるコンピュータ・サービス
  - 1) インターネット・サービス
  - 2) イン트라ネット・サービス
  - 3) クラウド・コンピューティング・サービス
  - 4) データベース・サービス
  - 5) データストレージ・サービス
  - 6) データバックアップ・サービス
  - 7) データセキュリティ・サービス
- ③ パソコンまたはクライアント・サーバに搭載するソフトウェアの開発提供
- ④ 当社の情報サービスの利用に伴うシステム機器の販売
- ⑤ 専門スタッフによるシステム・コンサルティング・サービス
- ⑥ ユーザに対する総合的な教育研修サービス

### 2. 当社グループの通期業績の推移

株式会社TKCおよびその連結子会社等4社を含む連結グループの当期における経営成績は、売上高が53,115百万円（前期比0.5%減）、営業利益は5,964百万円（前期比4.2%減）、経常利益は6,186百万円（前期比3.8%減）、当期純利益は3,685百万円（前期比18.4%増）となりました。

当期における業績については、期初の計画通り、売上高、営業利益、経常利益のい

れも前期と比較し減少となりました。売上高等の減少は、前期において地方公共団体事業部門では、「住民基本台帳法改正対応」等をはじめとする制度改革に係る大規模なシステム改修業務がありましたが、当期においてはこのようなシステム改修業務が無かったことによるものです。なお、当期純利益が前期と比較し増加した要因は、平成23年12月に法人税等の減税法案が成立し法定実効税率が引き下げられたことにより、前期に繰延税金資産の取り崩しがありましたが、当期はこれが無かったことによるものです。

当期における部門別の売上高等の推移は以下のとおりです。

#### (1) 会計事務所事業部門の売上高の推移

- ① 会計事務所事業部門における売上高は39,027百万円（前期比2.4%増）、営業利益は5,372百万円（前期比18.2%増）の業績となりました。なお、営業利益の増加率が高い理由は、利益率の高いソフトウェア売上が前期と比較して増加したことによるものです。
- ② TKC会員事務所向けのコンピュータ・サービス売上高は前期比1.5%増となりました。これは、FX4クラウドをはじめとするクラウドサービスの導入が伸展していることによるものです。
- ③ TKC会員事務所向けおよびその関与先企業向けのソフトウェア売上高は、前期比1.8%増となりました。これは、一般法人向けのFX4クラウドの利用法人数が増加したこと、また、相続税の軽減対策や納税資金を確保するための対策をシミュレーションできる「相続対策支援システム（TPS8200）」を新規に提供したことによるものです。
- ④ システムコンサルティング売上高は前期比0.5%減となりました。これは、前期においては、公益法人制度改革に伴う新たな会計基準に対応するための、クライアントサーバ型のFX4（公益法人会計用）の新規立ち上げ支援売上がありましたが、当期はこれが無かったことによるものです。なお、FX4クラウドの立上支援料収入が順調に増加し、システムコンサルティング売上高は、ほぼ前年並みの業績となりました。
- ⑤ TKC会員事務所向けおよびその関与先企業向けのパソコン、サーバ等のハードウェア売上高は前期比1.0%減となりました。これは、従来クライアントサーバ方式で提供してきたFX4をクラウド方式で運用するFX4クラウドに変更し、

サーバ等のハードウェアの販売を停止したこと、並びに「税理士事務所オフィス・マネジメント・システム（OMS）」を平成24年10月からクラウド化したことに伴い、TKC会員事務所向けのサーバ等のハードウェアの受注が前期と比較し減少したことによるものです。

## (2) 地方公共団体事業部門の売上高の推移

- ① 地方公共団体事業部門における売上高は10,881百万円（前期比10.0%減）、営業利益は492百万円（前期比68.8%減）の業績となりました。なお、営業利益の減少率が高い理由は、前期には「住民基本台帳法改正対応」等をはじめとする制度改革に係る大規模なシステム改修業務がありましたが、当期においてはこのようなシステム改修業務が無かったことによるものです。
- ② 市町村向けのコンピュータ・サービス売上高は、前期比6.6%減となりました。これは、前期が3年に一度の固定資産税評価替処理の基準年度に当たり、前期の処理件数が増加したことによるものです。
- ③ 市町村向けのASPサービス売上高は、前期比12.5%増となりました。これは、地方税電子申告に関連するASPサービス利用が増加したことおよび基幹系システムなどTKC行政クラウドサービスの進展によるものです。
- ④ 市町村向けのソフトウェア製品売上高は、前期比41.3%減となりました。これは、前期に行われた住民基本台帳法改正等の制度改革に伴う大規模なシステム改修業務が終了したことによるものです。
- ⑤ コンサルティング・サービス売上高は、前期比58.8%増となりました。これは、地方税電子申告に関連する導入支援業務が増加したことによるものです。

## (3) 印刷事業部門（子会社：東京ラインプリンタ印刷株式会社）の売上高の推移

- ① 印刷事業部門における売上高は3,205百万円（前期比0.9%増）、営業利益は91百万円（前期比0.4%増）の業績となりました。
- ② ビジネスフォーム関連の売上高は、前期比2.2%減となりました。これは、ビジネス帳票の需要減退による受注額の減少が続いていることによります。
- ③ DPS（データプリントサービス）関連商品の売上高は、前期比2.1%増となりました。これは、当期に行われた選挙関連商品の受注、またDMなど広告商品の受注回復によるものです。

## 3. 会計事務所事業部門の事業内容と経営成績

当社の会計事務所事業部門は、会社定款に定める事業目的の「会計事務所の職域防衛と運命打開のため受託する計算センターの経営」に基づいて、顧客である税理士または公認会計士（以下、TKC会員）が組織するTKC全国会（平成25年9月30日現在の会員数1万600名）との密接な連携の下で事業を展開しています。

（注）TKC全国会については、『TKC全国会のすべて』またはTKCグループホームページ（<http://www.tkc.jp/>）をご覧ください。

### (1) TKC全国会の活動について

#### ① TKC全国会の重点活動テーマ

TKC全国会は、平成25年12月までの統一行動テーマとして「いまこそ、社会の期待に応えよう！ ～めざせ！中小企業のビジネスドクター～」を掲げ、以下の重点活動テーマと行動指針に沿って、全国で20のTKC地域会とともに積極的な活動を展開しています。

#### 1) 重点活動テーマ

- i) 中小企業の経営力・資金調達力の強化を支援する
- ii) 適時・正確な記帳に基づく信頼性の高い決算書の作成を支援する
- iii) 会計事務所の業務品質と経営効率の更なる向上を図る

#### 2) 行動指針

- i) 経営者の計数管理能力向上に向けた自計化の推進
- ii) 継続MA Sシステムを活用した経営助言の実践
- iii) 記帳適時性証明書の決算書への添付件数拡大
- iv) 「中小企業の会計に関する基本要領（中小会計要領）」への準拠
- v) 巡回監査支援システムの活用による巡回監査の質的向上
- vi) 巡回監査に基づく書面添付の実践件数拡大
- vii) OMSのフル活用による事務所管理体制の構築
- viii) 関与先のトータル・リスク管理指導

これらの活動は、国の施策に沿って、わが国の中小企業の健全な発展のために「中小企業が自ら勝ち残ることができる企業力（戦略的経営力）」の強化を支援することを目的として実施しているものです。

当社では、こうしたTKC全国会の活動が中小企業の生き残りや健全な発展に寄

与し、またTKC全国会の社会的認知度の向上へつながらものと認識し、システムの拡充および人的支援などへ積極的に取り組んでいます。

## ② TKC全国会創設50周年（2021年）に向けての政策課題と戦略目標

平成25年1月18日に開催された「TKC全国会 政策発表会」において、「TKC全国会創設50周年（2021年）に向けての政策課題と戦略目標」が発表されました。これは、現下の中小企業と会計事務所を取り巻く経営環境を踏まえ、TKC全国会の5つの事業目的（①租税正義の実現、②税理士業務の完璧な履行、③TKC会員事務所の経営基盤の強化、④TKCシステムの徹底活用、⑤前記の目的を達成するための会員相互の啓発、組織運営、互助および親睦）に新たな事業目的として「中小企業の存続・発展の支援」を加え、TKC会員数の拡大と関与先企業数100万社を目指した戦略目標について言及したものとなっており、TKC全国会では、この「政策課題と戦略目標」の実現に向けた具体的な取り組みが開始されています。いま当社では、TKC全国会の指導の下、全力を挙げてこの戦略目標の実現を支援しています。

## (2) 高まる社会からの税理士への期待

① 平成24年8月30日、「中小企業の海外における商品の需要の開拓の促進等のための中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律等の一部を改正する法律（中小企業経営力強化支援法）」が施行されました。この目的は、①中小企業の経営力強化を図るため、中小企業に対する経営支援の担い手として、別途認定した金融機関、税理士・税理士法人等を「経営革新等支援機関」（以下、認定支援機関）として公的な支援機関に位置づけ、その活動を後押しする、②中小企業の海外展開を促進するため、中小企業の海外子会社の資金調達を円滑化するための施策を講ずる——こととされています。

TKC全国会では税理士に対する社会からの期待に応えるため、TKC会員に対して積極的な認定支援機関への申請を推奨してまいりました。その結果、平成25年9月30日までに5,594のTKC会員事務所が認定申請を行い、9号認定（平成25年9月20日）までに認定された1万7,445機関のうちTKC会員が占める割合は、30.8%に当たる5,377機関（税理士、税理士法人および公認会計士としての認定では1万4,580機関中36.9%）となっています。

② これに関連して当社では、認定支援機関が担う役割の実践を支援すべく、独立行

政法人中小企業基盤整備機構が募集した「認定支援機関向け経営改善・事業再生研修事業」と「消費税転嫁対策に関する研修会等実施事業」に応札し、これを受託しました。

## (3) 「適時・正確な記帳に基づく信頼性の高い決算書の作成を支援する」ための活動

当社では、TKC会員が作成する決算書の信頼性を高め、関与先企業の円滑な資金調達に貢献することを目的として、平成21年9月より「記帳適時性証明書（会計帳簿作成の適時性（会社法第432条）と電子申告に関する証明書）」を発行しています。これは、過去の仕訳および勘定科目残高の遡及処理（追加・訂正・削除）を禁止している、当社の「データセンター利用方式による財務会計処理」の特長を生かしたものであり、TKC会員が毎月、関与先企業に出向いて正しい会計記帳を指導（月次巡回監査）しながら、月次決算、確定決算並びに電子申告に至るまでのすべての業務プロセスを適時に完了したことを株式会社TKCが第三者として証明するものです。

この記帳適時性証明書は金融機関から高く評価され、三菱東京UFJ銀行では、本年8月5日に、認定支援機関であるTKC会員が顧問する関与先企業を対象として、融資や金利優遇の判断に「記帳適時性証明書」の記載内容を用いる新たな融資商品を発表しました。この発表以来、他の金融機関においても融資や金利優遇の判断に「記帳適時性証明書」を用いる融資商品が増えてきています。

## (4) 中小会計要領の普及支援活動

中小企業経営力強化支援法が求める経営支援の基盤となるのが、中小企業の財務経営力・資金調達力の向上に資する会計ルールである「中小会計要領」です。

TKC全国会では、この中小会計要領の活用を促進するため、平成26年12月までに実践事務所5,000事務所、適用企業6万社の達成を目標としてTKC会員に対する普及促進活動を積極的に行ってきました。この結果、平成25年9月30日までに実践事務所数は5,200事務所超、適用企業数は9万8,300社超となり、本年の目標を大きく上回っています。

当社では、関与先企業の前期の決算書の個別注記表に中小会計要領（または中小指針）に準拠しているとの記述があった場合、記帳適時性証明書にもその旨を表示するなどの支援活動を行っています。

## (5) 「中小企業の経営力・資金調達力の強化を支援する」ための活動

国は、中小企業経営者に対して「自らの経営状況（P/L、B/S等）や資金繰りへの説明能力を高める」ことと、「期中管理（経営計画や資金繰り計画の作成等）」の実施



を求めています。しかし、中小企業の現状を見ると、期中は「現金主義」による記帳を行い、決算時にだけ「発生主義」による決算書を作成するケースが多く存在します。こうした場合、掛取引が月次決算に反映されないなどの問題により、経営者は期中における正しい業績を把握することができません。経営者が会社の業績を正しく把握し、中小企業経営力強化支援法が求める「資金繰りへの説明能力の向上」と「期中管理の実施」を実現するためには、中小会計要領に準拠したタイムリーな記帳と発生主義に基づく「月次決算」が不可欠です。

当社では、TKC会員が中小企業経営者を支援するツールとして、自社の経営状況をタイムリーに把握するとともに経営改善計画の実施状況のモニタリングを支援する「FXシリーズ」の普及促進と、経営改善・経営革新計画（中期経営計画）と次期経営計画（短期予算）の策定を支援する「継続MASシステム」の利用拡大に注力しています。

平成25年9月30日現在で、FXシリーズは約18万社（前期比108.9%）の関与先企業で利用され、継続MASシステムは約7,000事務所（前期比102.3%）に利用されています。

#### (6) 改正消費税法への対応について

平成24年8月22日に公布された「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律（以下、改正消費税法）」により、消費税率は平成26年4月1日から8%に引き上げられ、平成27年10月1日には10%となる予定です。

当社のシステムは複数の税率テーブルを持っており、改正消費税法による税率変更への基本的なシステム対応はすでに完了しています。しかし、『国税庁レポート2012』によると、国税庁が適正かつ公平な課税を実現するため重点的に取り組んでいる調査事項として、「消費税の不正還付申告の防止」が挙げられており、仕入税額控除に必要な記帳要件の不備により仕入税額控除を否認されるケースも生じています。当社のシステムでは、かねてよりこの仕入税額控除に必要な記帳要件である4項目を入力するための専用の入力欄を設けています。当期においては一層の万全を期するため、仕入税額控除を正しく適用していただくための機能強化を実施しています。

#### (7) 「会計事務所の業務品質と経営効率のさらなる向上を図る」ための活動

- ① 会計事務所においては、月次巡回監査の完全実施や税理士法第33条の2に規定する書面添付の実践等に加えて、同法第41条（業務処理簿の作成）および第41条の2（使用人等に対する監督義務）を遵守する事務所体制の構築がこれまで以上に求め

られています。

当社では、こうした事務所体制の構築を支援するため、会員事務所の生産性と業務品質の向上を目的として開発した「税理士事務所オフィス・マネジメント・システム（OMS）」の利用を促進しています。また平成24年10月15日からは、クラウド技術を活用した「OMSクラウド」をラインアップに加え、平成25年9月30日現在でOMSシリーズは約5,700事務所（前期比102.3%）に利用されています。

- ② 平成25年度の税制改正で、平成27年から相続税の基礎控除の引き下げや税率構造の見直しが行われたことにより、相続税の納税義務者が増加することが見込まれ、関与先等からの相続税等の相談の増加が予想されます。

当社では、こうした相続税等の相談業務への円滑な対応を支援するため、現状の相続税や納税資金を試算し、相続税の軽減対策や納税資金を確保するための対策をシミュレーションできる「相続対策支援システム（TPS8200）」を開発し、相続税関連システムの新たなラインアップとして提供を開始しました。

#### (8) 未入会税理士へのTKC全国会入会促進活動

「中小企業経営力強化支援法」への対応を機に、TKC全国会および当社に対する未入会税理士からの評価が高まってきています。これを受け、当社では6月24日に広島市において「私たちはこう動く！TKCの新たな戦略」と題した、TKC全国会に入会されていない中堅・大型事務所向け「会計事務所経営セミナー」を開催しました。その結果、セミナー参加者からは「従来感じていたTKCのイメージが変わった」「情報量に圧倒された」などの評価をいただきました。

また、平成25年7月3日から27日にかけて、税理士登録5年未満の未入会税理士を対象に、「これからの10年、会計事務所の経営戦略はここにある」と題したセミナーを全国24カ所で開催しました。このセミナーには過去最高となる300名超が参加され、9月30日現在までに50名超に入会いただきました。

#### (9) 「TKCの新しい経営戦略2020」

当社では、平成32年を目標年次とする事業戦略「TKCの新しい経営戦略2020」に基づき、TKC会員事務所のさらなる発展を支援するため、①関与先拡大支援、②優良関与先の離脱防止、③TKC会員事務所の経営承継支援——を展開しています。

## ① 関与先の拡大支援

### 1) 小規模企業の増加への対応

当社では年商1億円未満の小規模企業向けに、会計、給与、請求をワンパッケージとした「e21まいスター」を平成24年4月より提供しています。

本システムには、3年間無償で利用できるホームページ作成サービスなど、小規模企業の経営に役立つ機能（玉手箱機能）を搭載し、平成25年9月30日現在で約2万3,000社にご利用いただいています。

また、平成25年6月3日よりカシオ社の「ネットレジ」の販売を開始しました。これは、小規模企業のうち小売業、宿泊業・飲食サービス業などへTKC方式による自計化を推進し、「店舗業務の効率化」と「店舗業務と会計の連携」を実現することを目的とするものです。

### 2) 中堅・大企業市場における関与先拡大支援

上場企業を中心とする中堅・大企業市場においては、グループの成長戦略として子会社の海外展開を準備する企業が増える一方、すでに海外展開している企業では海外子会社の財務情報の適正性、正確性、迅速性が課題となるなど、海外子会社を含めたグループ業績管理の強化が必至となっています。また、IFRS（国際会計基準）については、平成25年6月に金融庁企業会計審議会が「国際会計基準（IFRS）への対応のあり方に関する当面の方針」を提示し、IFRS任意適用要件の緩和とともに、いわゆる「日本版IFRS」の検討を始めることを明らかにしました。これにより今後、上場企業を中心に任意適用企業が拡大するものと見られ、中堅・大企業の会計処理にも影響することが予想されています。一方、税務分野においては連結納税制度の適用法人が年々増加しており、その裾野は中堅・大企業から中小企業へと広がっています。こうした動きは、国が進める「税務に関するコーポレートガバナンスの充実に向けた取組」とも相まって、今後一段と加速すると想定されます。さらに、平成26年1月より「給与所得の源泉徴収票等の法定調書・給与支払報告書」の提出枚数が1,000枚（前々年を基準）以上の事業者については電子申告または光ディスクによる電子的提出が義務化されたことを受けて、平成25年中にはすべての市町村において地方税の電子申告受付が始まる見通しとなり、今後、中堅・大企業においても電子申告の利用が急速に進むことが予想されています。

当社では、中堅・大企業向けに「TKC連結グループソリューション」（連結会計システム「eCA-DRIVER」、連結納税システム「eConsoliTax」、税効果会計システム「eTaxEffect」、法人電子申告システム「ASP1000R」、統合型会計情報システム「FX5」）を開発・提供し、平成25年9月30日現在で約1,900企業グループ（約1万3,900社）に利用されています。また、これらのシステムを利用する企業グループにおいては、TKC会員が子会社の税務顧問に就任したり、会計・税務に係る各種コンサルティング・サービスで契約を締結するケースも増え、中堅・大企業市場におけるTKC会員の関与先拡大に資する成果も目立ってきました。

当期においては、TKC全国会中堅・大企業支援研究会（平成25年9月30日現在の会員数は1,100名超）と連携して、「決算早期化」や「企業結合」「IFRS／統合報告」「連結納税」「税務コンプライアンス」「地方税電子申告」などをテーマに会計／税務セミナーを開催しました。また、法定調書・給与支払報告書等の電子申告に特化した「e-TAX法定調書」（平成25年11月提供予定）の開発を進めるとともに、TKC連結グループソリューションの強化・拡充に努めました。

さらに、中堅・大企業市場でもTKC会員が関与する企業が増えている状況を踏まえ、TKC全国会と連携して新たに「連結納税申請までのチェックサービス」と「オーナーの財産を含む連結試算表作成支援サービス」の提供も開始しました。

### 3) TKC全国会研究会への支援活動

TKC全国会では、公益法人、社会福祉法人、病院・診療所など（以下、非営利法人等）個々の分野の会計と税務に精通したTKC会員による研究会を組織し、非営利法人等の経営改善に向けた活動を支援しています。

なかでもTKC全国会社会福祉法人経営研究会では、TKC会員向け研修会や社会福祉法人向けセミナーの開催など積極的な活動を展開しています。

当社では、こうした研究会の活動を支援するため、小規模社会福祉法人に特化した財務会計システム「TKC社会福祉法人会計データベース」と、中・大規模社会福祉法人向けの「FX4クラウド（社会福祉法人会計用）」を提供しています。特に、新「社会福祉法人会計基準」の施行にあわせて提供を開始した

「FX4クラウド（社会福祉法人会計用）」は、平成25年9月30日現在で約500法人に採用されています。

また公益法人向けでは、平成24年9月28日より「FX4クラウド（公益法人会計用）」の提供を開始し、平成25年9月30日現在で約500法人に採用されるなど、公益法人市場におけるTKC会員の関与先拡大を支援しています。

## ② 優良関与先の離脱防止と関与先拡大

年商5～50億円規模の中堅企業向けの統合型会計情報システム「FX4クラウド」の利用企業数は、平成25年9月30日現在で約3,400社となりました。このシステムは、TKC会員事務所の中堅関与先の離脱防止と関与先拡大を支援すべく提供しているものです。

TKC全国会では、「FX4クラウドを活用した会計事務所のビジネスモデルの確立」を活動目的とするTKC全国会中堅企業自計化推進プロジェクトを組織し、TKC会員に対しFX4クラウドの関与先企業への導入を推奨しています。

また、当社ではTKC会員の中堅企業の新規関与先拡大を支援すべく、6月からはFX4クラウドの知名度向上を図るためにテレビCM、新聞・Web広告等を展開しました。さらに平成25年8月には、全国10会場において「会計で会社を強くする」をテーマとした「TKC戦略経営者フォーラム2013」を開催し、TKC会員の関与先以外の中堅企業を中心に400社超の企業にご参加いただきました。

## ③ TKC会員事務所の経営承継を支援

税理士業界全体の高齢化が進むなかで、経営承継はTKC会員事務所においても避けて通れない問題であることから、当社では「TKC会員事務所承継支援室」を設置し、TKC全国会総務委員会の指導の下でTKC会員事務所の円滑な事業承継を支援しています。

## (10) 法律情報データベースの市場拡大

法律情報データベース「LEX/DBインターネット」は、明治8年の大審院判例から直近に公開されたすべての法律分野にわたる25万件超（平成25年9月30日現在）の判例等を収録しています。また、LEX/DBインターネットを中核コンテンツとする総合法律情報データベース「TKCローライブラリー」には約83万件の文献情報、45の「専門誌等データベース」を収録し、TKC会員事務所をはじめ大学・法科大学院、官公庁、法律事務所、特許事務所、企業法務部など、平成25年9月30日現在で1万4,500

を超える機関に利用されています。

当期においても、法律事務所を中心とする一般市場の販売促進活動に注力しています。特に、株式会社ぎょうせいとの共同販売体制強化として、判例・法令・文献情報を統合したTKCローライブラリー基本サービスセットと、交通事故関連、ビジネス法務関連の実務に役立つコンテンツの販売促進へ取り組むとともに、同社の全国ネットワークを生かして「法律事務所実務セミナー」を定期的に開催し好評を博しています。また、公益財団法人公正取引協会と競争法関連専門誌『公正取引』のデータベース化事業について業務提携し、平成25年8月にはTKCローライブラリーに「公正取引Web」を追加し、サービスを開始しました。これらにより、弁護士や企業法務等の実務家への販売強化を図っています。

さらにアカデミック市場では、厳しい経営環境にある法科大学院を支援するため、コストパフォーマンスの高い「TKC法科大学院教育支援システム・ロースクールパッケージ」の継続利用を提案し、現在71校で利用されています。当期においては、同パッケージに含まれる学生の自学自習を支援する「基礎力確認テスト」「短答式過去問題演習トレーニング」「論文演習セミナー」等の演習システムに司法試験の過去問題を追加するなど定期的なレベルアップを図りました。

一方、「TKCローライブラリー（海外版）」の代理店販売は、大韓民国や台湾をはじめとするアジア諸国、ドイツ、イギリス等の欧州、アメリカなど各国の裁判所・政府機関や大学等からの引き合いがあり、平成25年9月30日現在で50超のライセンスが利用され、アジアを中心に今後も利用拡大が見込まれています。

## 4. 地方公共団体事業部門の事業内容と経営成績

当社の地方公共団体事業部門は、会社定款に定める事業目的（第2条第2項：「地方公共団体の行政効率向上のため受託する計算センターの経営」）に基づき、行政効率の向上による住民福祉の増進を支援することを目的として、専門特化した情報サービスを展開しています。

### (1) 「TKC行政クラウドサービス」の開発・提供

地方公共団体向けソリューションとして、平成24年3月に、小規模団体から中規模団体（人口50万人程度）までを対象とする「TKC行政クラウドサービス」の提供を開始しました。



TKC行政クラウドサービスは、住民向け・基幹系・庁内情報系の各サービスを支援する「TASKクラウドサービス（TASK.NET）」と、納税通知書などの大量一括処理を支援する「TASKアウトソーシングサービス」により構成されています。クラウド・コンピューティングの高い柔軟性や拡張性、安全性などの特長を最大限に生かしたTKC行政クラウドサービスの構築により、財政規模の小さい地方公共団体でも最小のコストで、最適な業務プロセスを実現できるよう支援しています。

なお、TASKクラウドサービスのうち基幹系システムは、平成25年9月30日現在、約30団体に稼働しています。当期においては、総務省の「被災地域情報化推進事業」における「自治体クラウド導入事業」として、新たに千葉県白子町を受注するとともに、岩手県大槌町など3町村による自治体クラウド導入事業を当社のアライアンス・パートナー社を経由して受注しました。また、自治体クラウド共同化事業として埼玉県町村情報システム共同化推進協議会（埼玉県内18町村が参加）、いばらき自治体クラウド基幹業務運営協議会（茨城県内4市町が参加）を受注したほか、新規団体として栃木県足利市も受注しています。

## (2) 地方税の電子申告への対応

当社では、他社に先駆けて「TASKクラウド地方税電子申告支援サービス」の提供を開始し、アライアンス・パートナー契約を結ぶ全国の地方公共団体向けシステム・ベンダーとともに提案活動を展開しています。その結果、本サービスは平成25年9月30日現在で約700団体に利用されており、そのうち約680団体において地方税の電子申告の受付が実施されています。

また、平成25年1月より課税資料の効率的な検索・照会を可能とする「TASKクラウド課税資料イメージ管理サービス」の提供を開始しました。これは、所得税確定申告書や給与支払報告書などの各種課税資料をイメージ化し、TKCのデータセンターで一元管理し効率的な検索・照会を可能とするサービスで、平成25年9月30日現在で約10団体に利用されています。

## (3) 「電子行政サービスの利用率向上」への対応

当社では、総務省が住民の利便性向上と住民基本台帳カードの多目的利用の一環として推進する「コンビニエンスストアにおける証明書等の交付」を実現するシステムとして、「TASKクラウド証明書コンビニ交付システム」を提供しています。これは全国の市町村を対象にクラウド方式で展開する初のサービスで、平成25年9月30日現在で約

10団体に利用されています。

## (4) 法律および制度改正等への対応

### ① 「地方公会計制度改革」への対応

当社では、「TASKクラウド公会計システム」の機能強化を図るとともに、固定資産の評価や管理、台帳整備の実務を支援する「TASKクラウド固定資産管理システム」、行政経営におけるPDCAの確立を支援する「TASKクラウド行政評価システム」など、サブシステムの拡充に取り組んでいます。

当期においては新規提案活動に加え、当社財務会計システムの既存利用団体に対してTASKクラウド公会計システムへのリプレース提案活動を推進しました。こうした活動の結果、新規で9団体受注するなど合計約100団体に稼働しています。

また、財務書類の作成において多くの市町村が「総務省方式改訂モデル」を採用している現状を踏まえ、同モデルに準拠した財務書類を作成できる「TASKクラウドかんたん財務書類システム」を提供し、平成25年9月30日現在で60団体超に利用されています。

### ② 「TASKクラウド公営企業会計システム」の開発・提供

平成26年度より地方公営企業において新会計基準が適用されます。当社では、法令で定める会計処理および企業管理者の意思決定を支援するシステムとして、平成24年4月より「TASKクラウド公営企業会計システム」の提供を開始し、平成25年9月30日までに奈良県基幹システム共同化検討会（県内6市町が参加）など新規14団体を含む約40団体から受注しています。

## 5. 印刷事業部門の事業内容と経営成績

当社の印刷事業部門は、ビジネスフォームの印刷およびデータプリントサービス（DPS）事業を軸に製造・販売を展開しています。

当期の売上高はビジネス帳票の需要減退はありましたが、選挙関連商品のスポット受注、DPS商品の受注回復により、前期比0.9%増の売上となりました。

# 連結貸借対照表 (平成25年9月30日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>33,352</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>10,689</b>
現金及び預金	22,622	買掛金	3,460
受取手形及び売掛金	7,349	短期借入金	28
リース投資資産	1	1年内返済予定の長期借入金	13
有価証券	300	リース債務	23
商品及び製品	268	未払金	3,266
仕掛品	176	未払法人税等	780
原材料及び貯蔵品	117	未払消費税等	150
繰延税金資産	2,078	賞与引当金	2,274
その他	487	その他	692
貸倒引当金	△ 49		
<b>固 定 資 産</b>	<b>39,370</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>4,612</b>
有形固定資産	13,740	長期借入金	0
建物及び構築物	5,735	リース債務	76
機械装置及び運搬具	482	退職給付引当金	3,657
工具、器具及び備品	1,108	その他	877
土地	6,322		
リース資産	90	<b>負 債 合 計</b>	<b>15,301</b>
無形固定資産	1,646		
ソフトウェア	1,014	<b>純 資 産 の 部</b>	
ソフトウェア仮勘定	578	<b>株 主 資 本</b>	<b>55,880</b>
その他	53	資本金	5,700
投資その他の資産	23,984	資本剰余金	5,409
投資有価証券	5,366	利益剰余金	44,966
関係会社株式	135	自己株式	△ 194
長期貸付金	29	その他の包括利益累計額	172
繰延税金資産	2,829	その他有価証券評価差額金	172
長期預金	14,000	<b>新 株 予 約 権</b>	<b>55</b>
差入保証金	1,354	<b>少 数 株 主 持 分</b>	<b>1,312</b>
長期リース投資資産	2		
その他	268	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>57,421</b>
貸倒引当金	△ 2		
<b>資 産 合 計</b>	<b>72,723</b>	<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>72,723</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書 (平成24年10月1日から平成25年9月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		53,115
売上原価		19,972
売上総利益		33,142
販売費及び一般管理費		27,178
営業利益		5,964
営業外収益		
受取利息	34	
受取配当金	99	
受取地代家賃	35	
持分法による投資利益	15	
その他	40	225
営業外費用		
支払利息	2	
その他	0	3
経常利益		6,186
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	14	
減損損失	29	
投資有価証券評価損	7	51
税金等調整前当期純利益		6,135
法人税、住民税及び事業税	2,193	
法人税等調整額	230	2,424
少数株主損益調整前当期純利益		3,711
少数株主利益		25
当期純利益		3,685

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成24年10月1日から平成25年9月30日まで)

(単位：百万円)

株主資本		その他の包括利益累計額合計	
資本金		当期首残高	△ 783
当期首残高	5,700	当期変動額	
当期末残高	5,700	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	955
資本剰余金		当期変動額合計	955
当期首残高	5,409	当期末残高	172
当期末残高	5,409	新株予約権	
利益剰余金		当期首残高	30
当期首残高	42,460	当期変動額	
当期変動額		株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	24
剰余金の配当	△ 1,171	当期変動額合計	24
当期純利益	3,685	当期末残高	55
自己株式の処分	△ 7	少数株主持分	
当期変動額合計	2,505	当期首残高	1,284
当期末残高	44,966	当期変動額	
自己株式		株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	28
当期首残高	△ 143	当期変動額合計	28
当期変動額		当期末残高	1,312
自己株式の取得	△ 73	純資産合計	
自己株式の処分	22	当期首残高	53,958
当期変動額合計	△ 51	当期変動額	
当期末残高	△ 194	剰余金の配当	△ 1,171
株主資本合計		当期純利益	3,685
当期首残高	53,426	自己株式の取得	△ 73
当期変動額		自己株式の処分	14
剰余金の配当	△ 1,171	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,008
当期純利益	3,685	当期変動額合計	3,463
自己株式の取得	△ 73	当期末残高	57,421
自己株式の処分	14		
当期変動額合計	2,454		
当期末残高	55,880		
その他の包括利益累計額			
その他有価証券評価差額金			
当期首残高	△ 783		
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	955		
当期変動額合計	955		
当期末残高	172		

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

## I 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 3社
- (2) 連結子会社の名称  
東京ラインプリンタ印刷株式会社  
株式会社スカイコム  
TKC保安サービス株式会社  
子会社は全て連結の範囲に含めております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用関連会社の数 1社
- (2) 持分法適用関連会社の名称  
株式会社TKC出版

### 3. 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
  - ① 有価証券の評価基準及び評価方法  
その他有価証券  
a. 時価のあるもの  
期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
  - b. 時価のないもの  
移動平均法による原価法
- ② たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - 1) 商品・原材料  
先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
  - 2) 製品  
進捗度を加味した売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
  - 3) 仕掛品  
進捗度を加味した売価還元法又は個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
  - 4) 貯蔵品  
最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産(リース資産を除く)  
定率法  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。
  - ② 無形固定資産(リース資産を除く)
    - 1) ソフトウェア  
a. 市場販売目的のソフトウェア  
将来の見込販売数量による償却額と残存有効期間(3年以内)による均等配分額とを比較し、いずれか大きい額をもって償却
    - b. 自社利用のソフトウェア  
社内における利用可能期間を5年とする定額法
  - 2) その他  
定額法



- ③リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ①貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金  
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
- ③退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。  
数理計算上の差異は、その発生連結会計年度の費用として処理しております。
- (4) 重要な収益及び費用の計上基準  
受注制作のソフトウェア（ソフトウェアの開発契約）に係る収益及び売上原価の計上基準
- ①当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト  
……………工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ②その他のプロジェクト……………工事完成基準
- (5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ①消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。
- ②連結納税制度を適用しております。

II 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更  
(減価償却方法の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年10月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。  
この変更による損益への影響は軽微であります。

III 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 20,788百万円

IV 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	26,731	-	-	26,731
合計	26,731	-	-	26,731
自己株式				
普通株式(注)	80	50	13	118
合計	80	50	13	118

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加50千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加50千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。  
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少13千株は、ストックオプションの行使による減少13千株、単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年12月21日 定時株主総会	普通株式	586	22	平成24年9月30日	平成24年12月25日
平成25年5月14日 取締役会	普通株式	585	22	平成25年3月31日	平成25年6月17日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当金の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年12月20日 定時株主総会	普通株式	585	利益剰余金	22	平成25年9月30日	平成25年12月24日

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 51,400株

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、リスクの少ない安全性の高い金融資産で運用しており、主なものとして預金・社債などの金融資産で運用しております。また、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、社内における与信管理に関する規定に則って、支払条件や取引先の信用状況に応じて適正な管理を行い、リスクの軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、継続的に保有状況の見直しを行っております。

長期預金は、期限前解約特約付預金（コーラブル預金）が含まれております。営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく時価のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んだ一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

# 会社概要

- 商号 株式会社TKC
- 英文社名 TKC Corporation
- 本店所在地 栃木県宇都宮市鶴田町1758番地
- 設立年月日 昭和41年10月22日
- 資本金 57億円
- 発行済株式の総数 26,731,033株
- 従業員数 連結：2,521名／個別：2,231名
- ホームページアドレス <http://www.tkc.co.jp/>
- 主要な事業所

栃木本社（本店）	栃木県宇都宮市
東京本社	東京都新宿区
システム開発研究所	栃木県宇都宮市
インターネット・サービスセンター	栃木県宇都宮市近郊
統合情報センター（9拠点）	北海道 東北 栃木 東京 中部 関西 中四国 九州 沖縄
	北海道札幌市 宮城県仙台市 栃木県宇都宮市 東京都練馬区 愛知県春日井市 大阪府茨木市 岡山県岡山市 福岡県古賀市 沖縄県那覇市
統括センター（7拠点）	北日本 関東信越 首都圏 東海北陸 近畿 中四国 九州
	宮城県仙台市 埼玉県さいたま市（平成25年10月移転） 東京都新宿区 愛知県名古屋市 大阪府大阪市 岡山県岡山市 福岡県福岡市
SCGサービスセンター（56拠点）	
地方公共団体事業部地域営業所（11拠点）	
サプライ事業部支社（8拠点）	

## 10. 重要な親会社及び子会社の状況

- 親会社との関係  
該当事項はありません。
- 子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
東京ラインプリンタ印刷株式会社	100百万円	55.0%	印刷業、電子計算機用連続帳票等の製造・販売
TKC保安サービス株式会社	10百万円	100%	警備・営繕及び清掃業務
株式会社スカイコム	403百万円	89.8%	ソフトウェア・プロダクトの開発・販売

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年9月30日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	22,622	22,622	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	7,349 △49	7,299	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	5,212	5,212	-
(4) 長期預金	14,000	13,989	△10
資産計	49,135	49,124	△10
(1) 買掛金	3,460	3,460	-
(2) 未払金	3,266	3,266	-
負債計	6,726	6,726	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

- 資産
- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金  
これらは短期間で決済されるため、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 有価証券及び投資有価証券  
これらの時価は、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。
- (4) 長期預金  
これらの時価は、元利金の合計を同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値と取引金融機関から提示された内包されるデリバティブ部分の時価評価により算定しております。
- 負債
- (1) 買掛金、(2) 未払金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (注) 2. 非上場株式等（連結貸借対照表計上額453百万円）及び関係会社株式（連結貸借対照表計上額135百万円）は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、資産の「(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」に含めておりません。

## Ⅵ 1 株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 2,106円23銭
- 1株当たり当期純利益 138円44銭

## Ⅶ 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 役員 の 状 況 (平成25年12月20日現在)

代表取締役会長	飯 塚	真 玄
代表取締役社長執行役員	角 田	幸 仁
代表取締役副社長執行役員	岩 森	仁 雄
取締役常務執行役員	飯 塚	規 規
取締役執行役員	黒 島	修 修
取締役執行役員	浅 香	之 之
取締役執行役員	湯 澤	夫 夫
取締役執行役員	飛 鷹	聡 聡
取締役執行役員	魚 谷	仁 仁
取締役執行役員	伊 藤	義 義
社外取締役	齋 藤	保 保
常勤監査役	堺 塚	利 利
常勤監査役	櫻 岡	敏 敏
社外監査役	永 田	智 智
社外監査役	高 島	良 良

# 株主MEMO

1. 事業年度 毎年10月1日から翌年9月30日まで
2. 定時株主総会 毎年12月に開催します。
3. 単元株式数 100株
4. 基準日 (1)定時株主総会・期末配当基準日  
毎年9月30日  
(2)中間配当基準日  
毎年3月31日
5. 株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
6. 郵便物送付先・電話照会先 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  
電話番号：0120-232-711（フリーダイヤル）
7. 事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
8. 住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について 株主様の口座のある証券会社にお申出ください。  
なお、証券会社にて口座がないため特別口座が開設されました株主様におかれましては、特別口座の管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。 電話番号：0120-782-031（フリーダイヤル）
9. 買取・買増の手数料 以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数又は買い増した単元未満株式の数で按分した金額(算式)  
1株当たりの買取価格又は1株当たりの買増価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち  
100万円以下の金額につき 1.150%  
100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900%  
(注) 1単元当たりの算定額が2,500円に満たない場合は、2,500円とする。
10. 未払配当金の支払いについて 三菱UFJ信託銀行株式会社（上記6. 郵便物送付先・電話照会先）にお申出ください。
11. 配当金計算書について 配当金お支払いの際にご送付しております「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。確定申告をなされる株主様は大切に保管ください。  
ただし、株式数比例配分方式をご選択いただいている株主様につきましては、源泉徴収税額の計算は証券会社等にて行われます。確定申告を行う際の添付資料につきましては、お取引の証券会社にご確認をお願いします。
12. 株主様のご住所・お名前に使用する文字に関するご案内 株券電子化に伴い、株主様のご住所・お名前の文字に、株式会社証券保管振替機構（ほふり）が振替制度で指定していない漢字等が含まれている場合は、その全部又は一部をほふりが指定した文字又はカタカナに変換して、株主名簿にご登録いたしております。このため、株主様にご送付する通知物の宛先が、ほふりが指定した文字に置換えられる場合がありますのでご了承ください。  
なお、株主様のご住所・お名前として登録されている文字については、お取引の証券会社等にお問い合わせください。